

小出地区  
松林地区  
湘北地区  
松浪地区

にお住まいの方へ

回覧

## 土砂災害ハザードマップ検討会の開催について

日頃から、市防災行政につきまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、この度、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域が54区域、土砂災害特別警戒区域が3区域指定されました。

土砂災害警戒区域等指定箇所及び円滑な警戒避難を確保するために必要な事項等を知り、迅速に避難するために、市では土砂災害ハザードマップを作成します。

ハザードマップをより効果的に活用するために、ハザードマップに掲載する情報、活用方法などについて考える検討会を開催します。

ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

### 土砂災害ハザードマップ検討会

#### 1 日時及び会場

対象地区	日時	会場
小出地区	8月18日(火) 19～20時	小出地区コミュニティセンター 大会議室
松林地区	8月26日(水) 19～20時	上赤羽根自治会館
湘北地区	8月20日(木) 19～20時	香川公民館 講義室
松浪・小出・松林・ 湘北地区	8月22日(土) 10時30分～11時30分	市役所分庁舎6階 コミュニティホール

※いずれも内容は同じです。

#### 2 内容

- ①土砂災害ハザードマップ(素案)について
- ②土砂災害ハザードマップの活用について

#### 3 土砂災害(特別)警戒区域指定箇所に該当する地域

行谷、芹沢、堤、下寺尾、赤羽根、高田一丁目、甘沼、香川七丁目、香川、みずき二丁目・三丁目・四丁目、ひばりが丘及び小桜町の各一部

#### 4 その他

駐車場に限りがありますので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願いいたします。

《事務担当》

茅ヶ崎市 市民安全部 防災対策課  
電話番号 0467-82-1111(代)

# 土砂災害ハザードマップ構成（案）

【用紙サイズ】 A 1 横

【配布サイズ】 A 4 縦

## 【マップ面】

- ・ 市内地図(土砂災害警戒区域等が含まれる地区のみを表示)
- ・ 土砂災害(特別)警戒区域
- ・ 避難所(公立小中学校)
- ・ 公共施設
- ・ 福祉施設
- ・ 救急病院



## 【情報面】

- ・ 土砂災害とは
- ・ 日頃からの備え
- ・ 土砂災害警戒区域とは
- ・ 土砂災害警戒情報とは
- ・ 防災気象情報の入手手段  
(テレビ・ラジオ、メール配信サービス、テレドームなど)
- ・ 避難情報(避難準備情報・避難勧告・避難指示)
- ・ 避難の心得

など